

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 総合情報学部 総合情報学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定	「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」の別表に、総合情報学部総合情報学科の人材の養成に関する目的、学生に修得させべき能力等の教育目標、その他の教育研究上の目的、の3項目を定めている。	A	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	総合情報学部総合情報学科の人材の養成に関する目的、および、教育研究上の目的は、教育基本法 第7条、学校教育法第83条と整合しており、高等教育機関として適切である。			
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	総合情報学部は、東洋大学の教育理念である「合理的なものの見方・考え方」としての哲学の実践、社会におけるリーダーとしての重要な資質である「知徳兼全」、「独立自活の精神」の醸成を基盤として、21世紀社会において必要な情報通信技術(ICT)に習熟し、情報の収集・編集分析・表現に関する総合的な能力を持ち、社会を先導できる、「フィロソフィーを持った第一級の情報の使い手」を育成することを目的として明記しており、目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。			
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・『履修要覧 2015』 総合情報学部の目的と教育方針 p.5 ・学部学科教員組織表 ・東洋大学情報データベース	総合情報学部の目的は、これまでの教育・研究実績、教員編成、設備整備の観点からみて、適切であるといえる。			
		5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	総合情報学部の目的については、設置の趣旨等を記載した書類において、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」でいうところの「世界的研究・教育拠点」および「高度専門職業人養成」の役割・機能を担うべく教育研究を行っていくものとする、と明示しており、総合情報学部の個性・特色を打ち出して設定されている。			
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・『履修要覧 2015』 総合情報学部の目的と教育方針 p.5 ・総合情報学部総合情報学科の教育目的・教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/data/isa.html	総合情報学部の目的を『履修要覧 2013』に記載して、学生および教職員に配布して周知している。 総合情報学部の目的、教育目標はホームページに記載している。			
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・新入生アンケート ・新入生アンケート(結果) ・卒業生アンケート ・卒業生アンケート(結果)	周知方法の有効性の検証として、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施しており、結果を学部内で共有している。アンケート結果を踏まえた組織的な改善を推進することが必要である。			
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・総合情報学部総合情報学科の教育目的・教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/data/isa.html	総合情報学部の目的、教育目標はホームページに記載している。			
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	新	9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程 ・『履修要覧 2015』 総合情報学部の目的と教育方針 p.5	4年毎にカリキュラムを見直すとともに、毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の目的の適切性について、検討している。			
		10 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部教務委員会議事録 ・総合情報学部総合情報学科学科会議事録	総合情報学部運営委員会において大方針は決定するが、個々の案件については各委員会及びワーキンググループ(WG)において計画を立て、その実施に当たっている。教務委員会では28年度新カリキュラムの作成、カリキュラムマップの作成、科目のナンバリングを行った。学部が掲げる重要施策についてはWGを設置して具体的な立案、実施スケジュール作成、運営を行っている。SGU対応WGでは短期海外研修計画(ハワイ大学等)の計画を作成し28年度から実施する。クォーター制WGでは全学に先駆けてクォーター制実施のための作業を進め29年度から実施予定である。クラス運営WGでは28年度カリキュラムにおいて1学年では必修科目とリングして実施するための講義スケジュールおよび講義資料の作成を行っている。情報教育WGではITバスポート合格者数を増やすための対策を実施して少しずつ成果を上げてきている。			

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・東洋大学教員資格審査委員会規程 ・東洋大学教員資格審査基準 ・東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規 ・総合情報学部教員資格審査に関する運用細則	全学において適用する。東洋大学教員資格審査基準の他、総合情報学部において、東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規と総合情報学部教員資格審査に関する運用細則を定め、明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・東洋大学教授会議事録 各種委員会委員について	総合情報学部教務委員会が組織的な教育を実施するため、教員間の連携体制の企画を立案し、総合情報学部の運営委員会、教授会において実施運営する体制を取っている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類	「設置の趣旨等を記載した書類」において、30代、40代、50代、60代の各年代にバランスよく配置し、これを維持していく方針を明記している。 専任教員1人あたりの学生数、専業比率、男女比率については定めていない。	B	専任教員1人あたりの学生数は全学マターであるが、専業比率、男女比率については学部独自の方針を明文化する。	H28.4
	17 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・契約制英語講師の雇用に関する要項 ・年俸契約雇用制度に関する要綱 ・東洋大学助教に関する要綱	学科としては特に定めていないが、学科の個性、特色を発揮するために、年俸契約雇用制度・助教制度を活用し、充実した教育活動を展開している。 非常勤講師の任用については、特に明文化してはいるが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行なっている。また公正を期すため公募も導入している。	非常勤講師の任用に関して、資格審査委員会の規定に明文化する。			
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか		※ 18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・大学設置基準第13条 別表第1 理工学部・総合情報学部 教員組織表	総合情報学部の専任教員数は割り当てられた専任教員数を充足している。	/	※1と同様	
	編制方針に沿った教員組織の整備	19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・理工学部/総合情報学部教員組織表	総合情報学部の専任教員数は、29名である。 その内訳は、教授19名、准教授8名、講師2名であり専任教員の半数以上が教授である。	B	30歳代の教員の割合が少ないので、新規採用においては20歳代から30歳代の人材の採用に努める。	
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	川越所属教員年齢一覧	平成25年5月1日現在、総合情報学部の専任教員数は、36名である。 ・31～40歳: 6名 16.7% ・41～50歳: 10名 27.8% ・51～60歳: 11名 30.6% ・61歳～ : 9名 25.0% 概ね良いと考えられる。			
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・教員人事補充計画のヒアリングについて ・教員補充枠申請書 ・大学専任教員採用の理事長面接について	「設置の趣旨等を記載した書類」において、30代、40代、50代、60代の各年代にバランスよく配置し、これを維持していく方針を明記している。 運営においても、そのように実施している。			
授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規 ・「総合情報学部資格審査委員会議事録」 ・「総合情報学部教授会議事録」	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を、教員資格審査委員会および教授会において判断している。	/	※1と同様		

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学教員資格審査委員会規程 東洋大学教員資格審査基準 東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規 総合情報学部教員資格審査に関する運用細則 	<p>全学において適用する、東洋大学教員資格審査基準の他、総合情報学部において、東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規と総合情報学部教員資格審査に関する運用細則を定め、明確にしている。</p>	※1と同様
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学教員資格審査委員会規程 東洋大学総合情報学部教員資格審査委員会内規 総合情報学部教員資格審査に関する運用細則 	<p>教員の採用・昇格に際し、規程に定めたルールが適切に守られている。</p>	
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学FD推進委員会議事録 学外における研修会・講演会等の案内 http://www.toyo.ac.jp/fd/fdow.j.html 新任教員FD研修会プログラム、研修会アンケート結果 	<p>FDの取組の一環として、学内のFD研修会のほか、学外における研修会やシンポジウムに参加することを推奨している。</p> <p>自己点検・評価活動の一環として、各教員は研究業績、教育実績、社会貢献活動を年度ごとに点検し、報告している。</p>	A
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 組織・制度検討委員会 第4次答申 学部長懇談会議事(H24.3.2) 	<p>教員評価制度の取組は、学部においては行っていない。</p>	
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報学部運営委員会議事録 総合情報学部教授会議事録 総合情報学部教務委員会議事録 総合情報学部総合情報学科学科会議事録 	<p>総合情報学部運営委員会の検証方針のもと、総合情報学科学科会議により検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。その結果、4つの系の間、および28年度4月から実施するコース制のコース間の教員の過不足が明確になり、28年度4月にはスポーツ情報コース教員を採用し、29年度にはメディア文化コース教員を採用することになっており、コース間の格差が解消されつつある。</p>	

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部 履修要覧 p.5 総合情報学部の目的と教育方針	「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」の別表に、総合情報学部総合情報学科の学生に修得させるべき能力等の教育目標を明示している。	S	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	総合情報学部のディプロマ・ポリシーを設定している。 一学部一学科であるため、総合情報学部のポリシーとして示している。			
	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	29	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	総合情報学部の教育目標とディプロマ・ポリシーは、整合する形で設定している。すなわち、「第一級の情報の作り手・使い手」を育成することが教育研究上の目的であり、これを達成するために、ディプロマ・ポリシーでは、「科学・技術が現在ある所以を理解し、人間の営みを人文・社会科学的な見方で捉える能力」など4項目を挙げている。	S		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	総合情報学部のディプロマ・ポリシーにおいて、所定の教育課程を修了し、4項目の知識と技能を十分に修得した者に学士(情報学)を授与し、卒業を認める、と明示している。具体的な成果として、「科学・技術が現在ある所以を理解し、人間の営みを人文・社会科学的な見方で捉える能力」など4項目を明記している。			

2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	総合情報学部(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	総合情報学部のカリキュラム・ポリシーを設定している。一学部一学科であるため、総合情報学部のポリシーとして示している。	S	※1と同様
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定 総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	総合情報学部の教育目標とカリキュラム・ポリシーは、整合する形で設定している。すなわち、教育目標やディプロマ・ポリシーの主目的である「第一級の情報の作り手・使い手」を育成するために、カリキュラム・ポリシーでは、「4つの科目群「情報科学科目群」「環境科学科目群」「心理情報科目群」「メディア文化科目群」に分類された専門科目群により文理を超えた多様な業種・職種に総合的に対応します」など5項目を挙げている。		
	33	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html 総合情報学部総合情報学科教育課程表	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。具体的には、基盤教育(21単位)、英語科目(10単位)、専門科目(77単位)に設定され、さらに専門科目は、必修(14単位)、選択必修(6単位)を含み、また、選択科目は、4つの科目群「情報科学科目群」「環境科学科目群」「心理情報科目群」「メディア文化科目群」に分類されている。		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	学生・教職員に対して、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーをホームページで明示している。	A	※1と同様
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	受験生を含む社会一般に対して、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーをホームページで明示している。		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・22年度3月運営委員会議事録 ・24年度4月運営委員会議事録	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについて、年度末に点検作業を実施している。	A	
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	総合情報学部運営委員会議事録 総合情報学部教授会議事録 総合情報学部教務委員会議事録 総合情報学部総合情報学科学科会議事録	総合情報学部運営委員会の検証方針のもと、総合情報学科学科会議および総合情報学部教務委員会により検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。すなわち、当該PDCAサイクルにより、一例として、2016年度から、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証により、改編が実施される。			

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・総合情報学部 授業時間割表2015	主要な授業科目はすべて開講している。具体的には、基盤教育(21単位)、英語科目(10単位)、専門科目(77単位、必修(14単位)、選択必修(6単位))に設定された単位数を履修するに十分な科目を開講している。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・総合情報学部 履修要覧 p.17～23 総合情報学部総合情報学科教育課程表	学部共通の「基盤教育」、「英語科目」、「専門科目」の3つに体系化し、「専攻に係わる専門の学芸を教授すると共に、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことができるように編成している、と明示しており、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されている。また、授業科目の順次性を体系的に表すために、カリキュラムマップに類似の総合情報学科学科目系統図を作成している。	S		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・総合情報学部 履修要覧 p.17～23 総合情報学部総合情報学科教育課程表	カリキュラム・ポリシーの5項目に、基盤教育、専門教育それぞれについての位置づけが明示されており、これに基づき、「基盤教育」、「英語教育」、「専門科目」ごとに必修科目、選択必修科目、選択科目を設け、各年次への配当を明示し、教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしている。	S		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・総合情報学部総合情報学科教育課程表 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。具体的には、基盤教育により、社会人基礎力を含む幅広い知識を習得する。また、専門科目では、「第一級の情報の作り手・使い手」を目的とするため、必修科目で情報の基礎を修得し、選択必修科目および選択科目により、4つの科目群から学生自身が選択した専門分野を修得する教育課程になっている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	中教審答申における「学士力」の4つの項目について、以下のようにカリキュラム・ポリシーの5項目を対応させた学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。 1.知識・理解 カリキュラム・ポリシー(1) 2.汎用的技能 カリキュラム・ポリシー(2)、(3)、(4) 3.態度・志向性 カリキュラム・ポリシー(1)、(2)、(3) 4.統合的な学習経験と創造的思考力 カリキュラム・ポリシー(5) 具体的には、社会人基礎力を含む幅広い基盤科目、国際化のための英語科目、初年次導入教育による情報の基礎科目、2～3年次における専門科目、卒業年次における専門知識の集大成としての「総合情報学演習Ⅱ・Ⅲ」「卒業研究・制作A・B」を提供している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・総合情報学部 履修要覧 p.17～23 総合情報学部総合情報学科教育課程表	1年次は基盤科目を重視し、専門科目は導入となる必修科目「総合情報学概論」のほか、共通教育科目を設置している。4つの専門科目群(情報科学、メディア文化、環境情報、心理情報)については主として2年次以降に配置を明示しており、そのように運営されている。すなわち、導入教育として、「総合情報学概論」により、4つの専門科目群全体の概要の把握に関する教育を行い、また、「総合情報学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」により、情報の基礎教育を行う。さらに、専門の共通科目として、科学および数学の科目を配置して、より高度な専門科目の修得のための基礎学力に関する教育を行う。	A		
	新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 総合情報学部教授会議事録 総合情報学部教務委員会議事録 総合情報学部教職課程運営委員会議事録 総合情報学部総合情報学科学科会議事録	総合情報学部運営委員会の検証方針のもと、総合情報学科学科会議、総合情報学部教務委員会および、総合情報学部教職課程運営委員会により検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。すなわち、当該PDCAサイクルにより、一例として、2016年度から、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証により、改編が実施される。	A			

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・総合情報学部 履修要覧 p.17～23 総合情報学部総合情報学科教育課程表	授業科目は講義科目、演習科目、実習(実験・実技)科目を組み合わせ、より教育効果が高まるように教育課程を編成している。特に総合情報学部の場合は実習科目が重要な位置を占めるので、そのための設備を整備し、教育効果を高める、と明示している。また運営においても、そのように実施している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・総合情報学部 履修要覧	履修単位数については、一年を春学期、秋学期の2セメスタに分け、無理なく学修出来るように、各セメスタの履修上限を「24単位」と定めている、と明示している。また運営においても、そのように実施している。			
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・総合情報学部 授業時間割表2015	各授業の学生数は、教育効果を十分にあげられるように講義科目の場合は50～200名を、演習科目は10～50名を目安にしている。実習科目については、施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して対応する、と明示している。また運営においても、1年生の必修科目「総合情報学概論」等、一部の科目を除いてそのように実施している。			
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・総合情報学部総合情報学科教育課程表 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) ・授業評価アンケート	学生による授業評価アンケートを実施しながら点検を行っているが、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか、検証が必要である。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・東洋大学学務システム「ToyoNet-G」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 総合情報学科シラバス ・シラバス作成依頼文書	シラバスに、講義の目的・内容、学修到達目標、講義スケジュール、指導方法、事前・事後学習、成績評価の方法・基準等を、記載している。各科目の記載は、担当する教員に任されている。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・東洋大学学務システム「ToyoNet-G」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 総合情報学科シラバス	シラバスに、講義の目的・内容、学修到達目標、講義スケジュール、指導方法、事前・事後学習、成績評価の方法・基準等を、記載している。各科目の授業内容・方法は、担当する教員に任されている。			
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学学務システム「ToyoNet-G」 総合情報学科シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・シラバス作成依頼文書	シラバスには、成績評価の方法・基準として、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示している。各科目の記載と実施は、担当する教員に任されている。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・総合情報学部設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類 ・総合情報学部総合情報学科教育課程表	設置の趣旨等を記載した書類において、一般教養科目、専門科目ごとに必修科目、選択必修科目、選択科目を設け、各年次に配当している。また、各授業科目の単位数、一年間の授業期間、各授業科目の授業期間なども大学設置基準に従って定めている、と明示している。また運営においても、そのように実施している。			
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	「川越キャンパス学年暦 2015」	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されている。			
既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学編入学、転入学及び転部・転科の基準等に関する規程	単位認定にあたっては、「東洋大学編入学、転入学及び転部・転科の基準等に関する規程」などに基づき、学部教務委員会において原案を作成し、教授会にて審議して決定するものとしている。				

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・東洋大学FD推進センター規程 ・東洋大学FD推進委員会議事録	全学のFD推進委員会に対応した総合情報学部FD委員会を組織し、全学FD研修会等の機会を設けている。	A	※1と同様
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・東洋大学FD推進センター規程 ・東洋大学FD推進委員会議事録	全学のFD推進委員会に対応した総合情報学部FD委員会を組織し、全学FD研修会等の機会を設けている。		
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録 ・総合情報学部教務委員会議事録 ・総合情報学部教職課程運営委員会議事録 ・総合情報学部総合情報学科学科会議事録	総合情報学部運営委員会の検証方針のもと、総合情報学科学科会議、総合情報学部教務委員会および、総合情報学部教職課程運営委員会により検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。すなわち、当該PDCAサイクルにより、一例として、シラバス点検等授業内容のチェックが実施されている。また、授業科目の適切な設定等に関しては見直しが行われ、2016年度に改編が実施される。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート	授業評価アンケートを各セメスタで実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果を周知している。さらに、アンケート結果を踏まえ、例えば、初年次教育の「総合情報学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」に関して、より情報の基礎の修得を目的とするように内容を変更している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	・授業評価アンケート ・新入生アンケート ・卒業生アンケート	各セメスタの授業評価アンケートにおいて学生の自己評価を質問項目に設けているほか、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。アンケート結果を踏まえ、項番55の教育内容の改善に加え、例えば、就職支援体制をゼミ毎に、より親密に実施するよう改善している。			
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・総合情報学部 履修要覧2015 p.20 卒業要件	卒業要件を『履修要覧 2013』に記載し、学生配布して周知している。4月に実施する各年次の入学・進級ガイダンスにおいても、周知を図っている。	A	※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・2015年度入学生用総合情報学部履修要覧 p.20 卒業要件 ・総合情報学部の教育方針(ポリシー) ・ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) http://www.toyo.ac.jp/site/isa/isa_policy.html	ディプロマ・ポリシーに学位授与の方針が記載されており、この方針に則って卒業要件にある各区分のカリキュラム及びシラバスが作成されている。よって、卒業要件に記載されている所定の単位数を満たすことで、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与が行われていると判断できる。なお、総合情報学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、3・4年次に履修する必修のゼミとなっており、個々の学生が、ディプロマ・ポリシーに見合った知識と技能を十分に修得できているかを担当教員が判断して単位を付与している。			
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・東洋大学学則 ・卒業判定資料 ・総合情報学部運営委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録	東洋大学学則においては、第52条に「卒業に必要な単位」、第53条に「卒業の要件」が定められており、第55条に「学士の学位」として「卒業した者には、その履修した課程に従い、次の各号に掲げる学士の学位を授与し、卒業証書・学位記を交付する。」と明文化されている。これらの手続きに則り、総合情報学部運営委員会が、学期末の委員会において、在学年数(セメスタ)と修得単位数と不足単位数を記した資料をもとに卒業判定を行い、総合情報学部教授会が最終的に卒業を承認して、卒業した者に対して第55条11に従い、学位(情報学)を授与している。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー)・アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html 学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定 https://www.toyo.ac.jp/site/data/isa.html	総合情報学部の設立の趣旨、教育理念、教育目標に基づき、アドミッション・ポリシーにおいて、5項目の募集する学生の資質を示しているが、修得しておくべき具体的な知識内容や水準までは明記していない。そのため、入学後に学習支援を必要とするケースも見られる。	B	次年度からの学生募集において左記内容について記述を追加する。	H28.4
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー)・アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	受験生を含む社会一般に対し、アドミッション・ポリシーをホームページ等によって明示している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・入試NAVI2015 ・大学ホームページ 入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。ただし、指定校推薦入試は、募集人員を明示していない。			
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試NAVI2015 ・大学ホームページ 入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	総合情報学部では、一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。特に、文理の枠を越える人材養成の趣旨に沿って、文系・理系それぞれ志向の受験生が学んできた科目を選択できるように、両方式の入試を一般入試において実施している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・総合情報学部の教育方針(ポリシー)・アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html ・総合情報学部入試委員会議事録	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を各年度で設定している。文系・理系、コンピュータの得意・不得意にかかわらず入学を受け入れる方針に基づき、一般入試においては文系型、理系型の入試を同数にして募集している。また、自己推薦入試は、基盤となる情報通信技術を活用する人材の獲得をめざして、情報処理関連の技能や資格を有する者を出願資格の条件としている。			
		64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・2015年度入試種別別募集人員・受入予定数・実績(総合情報学部)	全学の入学試験委員会、総合情報学部教授会、総合情報学部入試委員会が連携して、学生募集、入学者選抜を実施する体制としている。		※1と同様	
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・2015年度入試種別別募集人員・受入予定数・実績(総合情報学部)	総合情報学部では募集定員の2倍以上の学生は入学していない			
3) 適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	・平成27年度定員数 ・入学者一覧(各年度)	総合情報学部総合情報学科は、過去5年間の入学試験を実施した。入学定員(260名)に対する入学者数比率は以下の通りである。 平成23年度: 258/260 0.99 平成24年度: 289/260 1.11 平成25年度: 305/260 1.17 平成26年度: 305/260 1.17 平成27年度: 307/260 1.18 5年平均: 1.12			
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	・平成27年度定員数 (学部(研究科)学科(専攻)別/学年別/男女別学生数～4月+10月入学～)	【総合情報学科】 1.15			
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。		編入学定員は定めていない。編入学入試は、欠員補充を目的として、若干名としている。 これまでの編入学者は、ゼロ名である。			
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	・東洋大学入試委員会議事録 ・総合情報学部入試委員会議事録 ・総合情報学部教授会議事録	東洋大学入学試験委員会、総合情報学部教授会、総合情報学部入試委員会が連携して、定員超過に対応した改善策を取っている。開設初年度の21年度に入学定員を大きく超過する入学者数となったが、その後は正している。	A		

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	総合情報学部の教育方針(ポリシー) アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針) http://www.toyo.ac.jp/isa/policy_j.html	総合情報学部のポリシーと共に教育課程の改訂に合わせ、アドミッション・ポリシーの適切性について検討している。	※1と同様
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	東洋大学入試委員会議事録 総合情報学部入試委員会議事録 総合情報学部教授会議事録	東洋大学入試委員会および総合情報学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証、検討を行っており、教授会にて審議して決定するものとしている。	
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	総合情報学部運営委員会議事録 総合情報学部教授会議事録 総合情報学部入試委員会議事録	総合情報学部運営委員会の検証方針のもと、総合情報学科学科会議および総合情報学部入試委員会により検証し、最終的に総合情報学部教授会で承認の形をとっており、この検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。一般入試については、学部長、学部長、入試委員で構成される入試委員会が、事務局との協議により大学の方針や前年度の入試倍率等をふまえて入試方式や募集人員等の見直しを図っている。また、推薦入試の指定校の選定については、過去5年間の推薦実績や一般入試の志願実績、高校ランクの変動を踏まえて毎年受入人数や評定平均の基準の見直しを図っている。自己推薦や学校推薦については、長らく出願資格や募集人数を変更していないが、毎年見直しの必要については協議している。	

(11) その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 総合情報学部総合情報学科教育課程表 東洋大学学務システム「ToyoNet-G」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 総合情報学科シラバス	カリキュラムポリシーの第1項で、哲学を学ぶことを明示している。教育課程表に基盤教育「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置すると共に、学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。科目のひとつに「井上円了と東洋大学」を設定している。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 総合情報学部総合情報学科教育課程表 東洋大学学務システム「ToyoNet-G」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 総合情報学科シラバス	カリキュラムポリシーの第3項で、英語と対話の重視を明示している。教育課程表に英語の領域を設定し、全学年で実用を重視した英語科目群を設置している。また夏期・冬期休暇中にTOEIC集中講座、TOEIC・SWテストを学部独自で実施している。さらに、英語のみで行う科目(総合B:国際情勢論)を開講し、英語学習支援室を開設している。平成27年度より学部組織としてグローバルWGを立ち上げ、海外研修プログラム、大学間共同プロジェクトなどを検討し、企画・提案の活動に着手している。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 総合情報学部総合情報学科教育課程表	カリキュラムポリシーの第2項で、自律的な行動力と学び続ける習慣を養い、学び教え合う場としてグループ活動の推進を明示している。教育課程表に基盤教育「社会人基礎科目」の領域を設定し、「キャリア形成」科目を開講している。専門科目においても各年次で演習科目を必修とし、演習を通じて協働した学習活動を推進している。また、情報関係の資格取得支援のためにITパスポート、基礎情報技術者試験サポート室を運営している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	文系・理系両方の学生受け入れに対する対応	各学生の文系・理系の志向を踏まえた教育・指導の具体策が示されているか。	総合情報学部の教育方針(ポリシー) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 総合情報学部総合情報学科教育課程表 総合情報学部教務委員会議事録	カリキュラムポリシーの第1項で、基盤教育で文理双方の不足を補い、長所を伸ばすことを明示している。また、第4・5項で、コンピュータの経験に関わらず、文理を超えた多様な業種・職種に対応することを明示し、教育方針とする「第一級の情報の創り手・使い手」の育成を推進している。年度当初に履修ガイダンスと教員による履修相談の場を独自に設けると共に、卒業後の進路に対応した履修モデルを提示するなど、多様な学生のガイドに努めている。	A		

3)学部・学科独自の評価項目②	きめ細かな学生指導	101	個々の学生の相談に対応できる体制を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任名簿 ・総合情報学演習I配属名簿 ・総合情報プラクティスVII・VIII履修者名簿 	平成26年度より低学年から教員が個々の学生にきめ細かく相談・指導できる体制としてクラス担任制を導入し、各学年10名ほどの割当てで1セメスターから5セメスターまでを各教員が受け持っている。この担任は2年半連続することにより、学生が気兼ねなく相談できる関係を構築できるようにしている。6セメスター以降は、総合情報学演習I～III(旧総合情報プラクティスVI～VIII)の担当教員がクラス担任の役割を果たしている。	A		
4)学部・学科独自の評価項目③	学生への情報伝達方法の充実	102	教育・研究活動の中で学生への情報伝達を的確に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報学部総合情報学科教育課程表 ・ToyoNet-ACE総合情報学科[1-4年]コース https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/course_1206716 ・総合情報学部Twitterアカウント https://twitter.com/toyo_isa 	学生への情報伝達は、基本となる学科掲示板の活用のほか、各学年で必修科目を設定して直接教員から対応する場を用意している。学部の目指す情報の電子化の推進の一環として、教育支援システムToyoNet-ACEを活用し、学科の全教員・学生がメンバーとなる「総合情報学科(1-4年)」コースを設けているほか、学部Twitterアカウントを運用し、学生への情報伝達の複線化を図っている。	A		
5)学部・学科独自の評価項目④	社会貢献及び地域貢献	103	教育・研究活動の中で社会貢献活動を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報学部webページ http://www.toyo.ac.jp/site/isa/ ・東洋大学社会貢献センター「東洋大学社会貢献活動」 https://www.toyo.ac.jp/site/csc/63297.html 	教育方針とする「第一級の情報の創り手・使い手」の育成のため、大学の社会的責任の主題の一つである社会貢献、特に大学近隣地域への貢献に努めている。地域住民や団体との対話や実地調査による情報の収集・整理、提案、制作等により、団地や商店街、農林業の活性化をテーマとした教育研究を推進している。また、平成23年度より気仙沼市住民に対する震災復興支援を継続している。	A		
6)学部・学科独自の評価項目⑤	環境問題への取組	104	教育・研究活動の中で環境問題への取組を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学エコキャンパス http://www.toyo.ac.jp/site/ecocampus/ ・総合情報学部総合情報学科教育課程表 	東洋大学環境憲章を基本として、特に川越キャンパスにおける先導的な役割を果たしている。環境問題の情報の収集・編集・表現に関する科目やゼミナールを用意して学生の知識や活動を向上させているほか、キャンパスエコツアー及び森林・水田再生活動などを実施し、大学及び周辺の環境活動への体得の機会を設けている。	A		